入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和7年9月30日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 財務契約部長 松本 尚也

- ◎調達機関番号 817 ◎所在地番号 08
- ○第07-1481-1号
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 14
 - (2) 借入件名及び数量 スーパーコンピューターシステムの借入 一式
 - (3) 借入件名の特質等 入札説明書及び仕様 書による。
 - (4) 借入期間 令和9年5月1日から令和15 年4月30日
 - (5) 納入場所 国立研究開発法人日本原子力 研究開発機構(詳細は仕様書による。)
 - (6) 入札方法
 - ① 入札金額は月額賃貸料の金額を記載すること。
 - ② 落札者の決定については、総合評価落札 方式をもって行うもので、提案に係る性能、 機能等を記載した書類(以下「総合評価の ための書類」という。)を提出すること。な お、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した額(当 該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数を切り捨てた金額)をもって落札価 格とするので、入札者は、消費税に係る課 税事業者であるか、免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約希望金額の110分 の100に相当する金額を入札書に記載す ること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格 (全省庁統一資格)のいずれかにおいて、当 該年度における「役務の提供」のA、B、C 又 はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 財務契約部長から取引停止にされている期間

中の者でないこと。

- (5) 本公告に示した物品を第三者をして貸付しようとするものにあっては、当該物品を自ら貸与できる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること。
- (6) 借入物品に関する迅速なメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (8) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 が要求する技術要件を満たすことを証明でき る者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出及び入札説明書並びに契約 条項の交付は、電子入札システム等により実 施するものとする。

問合せ先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765-1 国立研究開発法人日本原子力研究開 発機構 財務契約部 事業契約第2課 電話 070-1388-4158

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から電子入札システム又は上記3(1)の問合せ先にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 令和7年10月7日 14:00 Web 会議にて実施
- (3) 入札書の受領期限及び入札書の提出方法 令和7年3月13日17時00分までに電子入札 システムを通じて提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所 令和7年3月27日 14時00分 電子入札システムにより行う。
- 4 電子入札システムの利用

本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

- 5 その他
 - (1) 契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項 ①この一般 競争に参加を希望する者は、封かんした入札 書のほかに、総合評価のための書類及び本公

告に示した物品を貸付できることを証明する 書類を添付して、当機構の交付する入札説明 書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を 入札書の受領期限までに提出しなければなら ない。また、入札者は、開札日の前日までの 間において、入札仕様書及び必要な証明書等 について、説明又は協議を求められた場合は、 それに応じなければならない。②上記①の提 出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者 であると判断した者を落札対象とする。

- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に 必要な資格のない者のした入札及び入札の条 件に違反した入札。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている性能、機能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者落札者を定める。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- Official in charge of disbursement of the procuring entity; Naoya Matsumoto Director of , Financial Affairs and Contract, Japan Atomic Energy Agency
- (2) Classification of the products to be procured; 14
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased; Lease of a Supercomputer System, 1set
- (4) Rent period; From 1 May, 2027 through 30 April, 2033
- (5) Delivery place; Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures **Suppliers** eligible for participating in the proposed tender are those who shall (1) not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, 2not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, 3 have been

qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④ not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

- (7) Time limit for tender; 17:00 13, March, 2025
- (8) Contact point for the notice; Contract Section 2, Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765-1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319-1184 Japan. TEL 070-1388-4158